

2021年12月13日

## アフターコロナへ向けた事業者支援のための協調融資商品を創設 ～「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」を活用～

城南信用金庫

日本政策金融公庫

城南信用金庫（理事長：川本 恭治）と日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、相互に連携し、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまの、アフターコロナへ向けた飛躍を支援するため、日本公庫が取り扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（以下、「新型コロナ対策資本金性劣後ローン」という）を活用した協調融資商品「事業継続強化資金」を創設いたしました。

両機関は、平成26年11月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業者や中小企業・小規模事業者に対する協調融資の実施や創業スクールの共催、地域経済活性化にかかる情報交換などにより連携を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、城南信用金庫と日本公庫は、相互に連携し、中小企業・小規模事業者の皆さまの多様なニーズに応じた資金供給や本業支援に取り組み、地域経済の継続・発展に貢献して参ります。

### ○協調融資商品の概要

商品名	新型コロナ対策資本金性劣後ローン活用協調融資「事業継続強化資金」
対象となる方	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、事業計画を策定し、事業の発展・継続を図る方
特徴	日本公庫の新型コロナ対策資本金性劣後ローンの利用により財務体質の強化を図ることができます。
資金使途	事業を行うために必要な設備資金、運転資金
融資条件	融資金額、融資利率、期間等については、ご相談のうえ決定させていただきます。

### <お問い合わせ先>

城南信用金庫 融資部 融資企画課（担当：高尾） TEL 03-3493-8111

日本政策金融公庫 五反田支店（担当：江原） TEL 03-3490-7321

